

ピリピ人への手紙 3章17～21節

E.M.バウンズ（1835～1913 牧師また説教者として働く）

「天国は空中に浮遊しているものではない。天国は空気、それも淡い空気からできたものではない。

天国は実在であり、一つの国であり、一つの地域であり、そこに集まる聖なる家族の故郷である。

神はその確実なことを保証される。（中略）一定の場所として天国が存在する強力な論拠は、イエス・

キリストがおられたという一点に集中する。人の姿をとられた人間イエスであったこと、肉体をまとわれて

この地上を歩まれた主であったことが、そのままこのお方にふさわしい高き所のあることを保証する。」

1. ピリピの兄弟たちへのパウロの勧め（3：17）

「私を見ならう者になってください」

ピリピ3：12～14

Ⅰコリント11：1

「私がキリストを見ならっているように、あなたがたも私を見ならってください。」

ピリピ3：8

「私たちを手本として歩んでいる人たちに、目を留めてください。」

「歩む」―  ハラカ 信仰生活を意味している

「目を留める」― 注目する、心を向ける

私たちクリスチャンが目標とすべき方はただ一人です。その方は主イエス・キリストです。

ヘブル12：2a

「信仰の創始者であり、完成者であるイエスから目を離さないでいなさい。」

2. イエス・キリストから離れて生活していた者たち（3：18～19）

この18～19節で、パウロが述べていることは、イエス・キリストに従わず自分たちと反対の生き方をしている者たちが、教会の中にいる事に対して、パウロは非常な悲しみを覚え、その様な生き方をしている者について語っている。「キリストの十字架の敵」として歩んでいた（参）ピリピ3：2

a. 「彼らの最後は滅びです」

マタイ7：23

「しかし、その時、わたしは彼らにこう宣告します。『わたしはあなたがたを全然知らない。

不法をなす者ども。わたしから離れて行け。』」

ローマ2：5

「ところが、あなたは、かたくなさと悔い改めのない心のゆえに、御怒りの日、すなわち、神の正しいさばきの現れる日の御怒りを自分のために積み上げているのです。」

b.「彼らの神は彼らの欲望であり」

2017年版「彼らは欲望を神とし」

ローマ16：18a（2017年版）

「そのような者たちは、私たちの主キリストにではなく、自分の欲望に仕えているのです」

c.「彼らの栄光は、彼ら自身の恥なのです」

2017年版「恥ずべきものを栄光として」

d.「彼らの思いは地上のことだけです」

2017年版「地上のことだけを考える者たちです」

Ⅰヨハネ2：15～17

「世をも、世にあるものをも、愛してはなりません。もしだれでも世を愛しているなら、その人のうちに御父を愛する愛はありません。すべての世にあるもの、すなわち、肉の欲、目の欲、暮らし向きの自慢などは、御父から出たものではなく、この世から出たものだからです。世と世の欲は滅び去ります。しかし、神のみこころを行なう者は、いつまでもながらえます。」

パウロは「キリストの十字架の敵」として歩んでいた者たちと対比して20～21節を記しています。

3. 天に国籍を持つ者（3：20～21）

「私たち」— パウロを含めたピリピの真のクリスチャン達

（広義）主イエス・キリストを主として歩んでいる全てのクリスチャン達

「国籍」ギ ポリテューマ 市民権を表わす

ピリピ1：27「生活する」

パウロはローマ市民権を持っていた

使22：26～28

「これを聞いた百人隊長は、千人隊長のところに行って報告し、『どうなさいますか。あの人はローマ人です』と言った。千人隊長はパウロのところに来て、『あなたはローマ市民なのか、私に言ってくれ』と言った。パウロは『そうです』と言った。すると、千人隊長は、『私はたくさんの金を出して、この市民権を買ったのだ』と言った。そこでパウロは、『私は生まれながらの市民です』と言った。」

天国は実際の場所であり、架空の場所ではありません。

そこは、イエス・キリストによって救われた真のクリスチャンのホームです。

ヨハネ14：2～3

「わたしの父の家には、住まいがたくさんあります。もしなかったら、あなたがたに言っておいたでしょう。あなたがたのために、わたしは場所を備えに行くのです。わたしが行って、あなたがたに場所を備えたら、また来て、あなたがたをわたしのもとに迎えます。わたしのいる所に、あなたがたをもおらせるためです。」

E.M.バウンズ

「私はローマ人だ」ということばには、かつてのローマ帝国の権力と栄誉、身分の保証と尊敬がこめられていた。としたら、「私は天国の市民である」という告白には、どれほどの権威と高貴さ、聖さ、それに天上の美しさが秘められていることだろう。

ヘブル11：13～16

旅人 — 自分の真の故郷でない土地に住んでいる者

寄留者 — 一時滞在者、外国の地に一時的に住んでいる者

Ⅰ ペテロ1：17

「また、人をそれぞれのわざに従って公平にさばかれる方を父を呼んでいるのなら、あなたがたが地上にしばらくとどまっている間の時を、恐れかしこんで過ごしなさい。」

(バークレイの注解)

キリスト者は、どこに居ようとも、その行為が天国の市民であるという証明にならなければならない。

ヨハネ14：3

「わたしが行って、あなたがたに場所を備えたら、また来て、あなたがたをわたしのもとに迎えます。わたしのいる所に、あなたがたをもおらせるためです。」

黙22：20

「これらのことをあかしする方がこう言われる。『しかり。わたしはすぐに来る。』アーメン。

主イエスよ、来て下さい。」

「マラナタ」―「主よ来てください」

21節は、私たちが必ず栄光のからだ、主と同じ姿に変えられることを保証しています。主が来られた時。

コロサイ3：4

「私たちのいのちであるキリストが現れると、そのときあなたがたも、キリストとともに、栄光のうちに現われます。」

Ⅰ ヨハネ3：2

「愛する者たち。私たちは、今すでに神の子どもです。後の状態はまだ明らかにされていません。しかし、キリストが現れたなら、私たちはキリストに似た者となることがわかっています。なぜならそのとき、私たちはキリストのありのままの姿を見るからです。」

チャールズ・ウェスレー

「さあ！元気を出して旅を続けよう。天にある永遠の場所に至るまで。われわれの国籍は天にある。

たとえこの地をさまよい歩いても。ここはわれわれの住む地ではない。

われわれは他国人であり、巡礼者なのだから。

イエスの招きを聞いて、われわれはすべてを捨てた。なおも、捨てよう。イエスのため。

われらの楽しみさえも。この世には何の未練も残さず、前に進む。

ひたすら上にある国を目指すのである。」